

ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰します。候補者の推薦を受け付けますのでぜひご応募ください。



表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・23歳未満で町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方
優秀技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方
卓越技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上で町内事業所に勤務する方(経営者含む) ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方 ・後進技能者の指導育成に寄与している方
新技術・発明 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の創出を行った個人またはグループ ・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること ・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること

推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、商工農林課へ提出してください。

推薦書類の提出期限

7月31日(月)
※詳しくは下記にお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎提出・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207

◆◆◆◆◆農業委員を募集します◆◆◆◆◆

現農業委員について、5月31日をもって2名が欠員となりましたので、下記のとおり農業委員を募集します。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。農業委員会事務局にお問い合わせください。

◆募集内容

募集期間 7月3日(月)～28日(金)
募集人数 2名
応募要件 農業に関し識見を有する方
任期 任命の日(9月予定)～令和6年5月17日
報酬 年額 210,500円

◆申込方法

農業委員会事務局窓口、または町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出してください。

◆主な活動内容

- ・農業委員会総会へ出席(月1回)
- ・農地利用の最適化に関する情報収集や発信
- ・地域計画の策定
- ・新規就農者の認定に関する審査
- ・農業者からの相談
- ・研修会などへの参加



◎応募・問い合わせ先 坂城町農業委員会事務局(商工農林課内) ☎82-3111 (内線 156) 直通 75-6207